

学校法人大阪経済大学 一般事業主行動計画

学校法人 大阪経済大学
理事長 藤本 二郎

教職員が職業生活を送る中で、各々の個性と能力を十分に発揮し、意欲を持って働き、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 課題

- 1) 役職者に占める女性教職員の割合が低い。
- 2) 有給休暇の取得が促進できていない。
- 3) 両立支援にかかる各種制度の整備が不十分である。

3. 内容

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1 役職者に占める女性教職員の割合を25%以上とする。

〈対策〉令和3年4月～

- ・活動評価制度、人事考課制度、ならびに業務適性分析に基づいて役職適任者の掘り起こしを行う。
- ・役職任用に興味関心を持つ女性教職員に向けて、女性役職者（現任者）から経験談を聞くことができる機会を設ける。
- ・役職任用への意識付けの一環として、役職者にまつわるセミナー等への参加を促す。

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2 教職員の有給休暇取得率を70%以上とする。

〈対策〉令和3年4月～

- ・会議体等を通じて有給休暇取得促進の意識付け、ならび周知を行う。
- ・管理職自身が積極的に休暇を取得すると共に、所属の教員、職員に対して休暇取得の勧奨を行う。
- ・業務の省力化、改善を通じて有給休暇を取得しやすい職場環境を構築する。

目標3 両立支援制度の整備、ならびにその制度を利用しやすい職場環境を構築する。

〈対策〉令和3年4月～

- ・現行制度に対する要望を把握し、希望者を対象にヒアリングを実施する。
- ・両立支援の利用促進にまつわる研修への参加を促し、制度利用に対する理解を図る。
- ・要望等を踏まえた上で、学内全体として調和の取れた規程改正を目指す。

以 上